

令和 8 年度 第 1 回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和 8 年 6 月 22 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

場 所：浜松市役所 本館 8 階 802 会議室

出席者：高木邦子委員長、夏目記正副委員長、三井いくみ委員、高橋正人委員、米倉紀男委員、小野田和弘委員、寺田美穂子委員、北智美委員、吉林久委員
(オブザーバー)今中秀裕はまこら(浜松市市民協働センター)センター長

報道関係：1 名

傍 聴 者：0 名

事務局：水谷市民部長、石原市民協働・地域政策課長、熊切市民協働・地域政策課課長補佐、齋藤副主幹、村瀬主任、柳川主任、北嶋、波切

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について
- (2) はままつ夢基金事業費補助金の審査について（事業提案 1 件）

3 閉会

《配布資料》

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ・ 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について | ・・・資料 1 |
| ・ はままつ夢基金事業費補助金の審査について | ・・・資料 2 |
| ・ はままつ夢基金事業費補助金 事業提案書類等一式 (1 件分)【非公開】 | ・・・資料 3 |
| ・ はままつ夢基金事業費補助金 事業提案採点シート | ・・・資料 4 |

1 開会

事務局： ただ今から令和 8 年度第 1 回浜松市市民協働推進委員会を開催する。本日は、9 人の委員で会議を進める。また、オブザーバーとして、はまこら(浜松市市民協働センター)の今中センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は午後 2 時 30 分を予定している。今回は、本年度 1 回目の委員会のため、市民部長よりご挨拶させていただくとともに、本年度事務局を担当する職員を紹介する。

—市民部長挨拶—

—事務局各自挨拶—

高木委員長： 本日の会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事の「はままつ夢基金事業費補助金の審査について」の審議部分については、非公開としたい。非公開事由を定めた浜松市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定される「審議、検討又は協議に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ（中略）があるもの」に該当する案件であり、委員の皆様の意思決定の中立性を保つためである。

高木委員長： 事務局の提案のとおり、本日の議事について、一部非公開としたいと思うが、委員の意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

高木委員長： 本日の議事については、一部非公開とする。

2 議事

(1) 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について

高木委員長： それでは議事に入る。本事業の概要について事務局に説明を求める。

事務局： 資料 1 に基づき説明。

高木委員長： 委員より意見はあるか。

吉林委員： 浜松市ビジネスサポート資金は通常、従業員 20 名以下の中小企業が対象であるが CSR 活動表彰企業は従業員数制限がないことを強調してもらいたい。

事務局： 浜松市ビジネスサポート資金の所管課と、ご意見を共有するとともに CSR 活動表彰の関連部署に確認し、応募チラシについてはわかりやすいよう記載する。

高木委員長： 応募書類についての意見はあるか。

北委員： 活動は 4 つまでなのか。新規と継続の割合は、どの程度が望ましいのか。また、写真についてのコメントは必要か。

事務局： 活動数に制限は設けないが、文字数制限があるためある程度絞られる。

高橋委員： 全体での文字数制限よりも、項目ごとに文字数を制限したほうが審査しやすくなるし、企業側も記入しやすくなる。

事務局： 全体で文字数を制限したほうが、活動が少ない企業は、1 つの活動に対して、アピール度が高くなると思い、そのようにした。

高橋委員： 審査の軽減化のため文字数制限をかけたといういきさつがある。たくさんの活動がある企業は、それなりに熱量をかけている。文字数よりも内容で評価すべきである。

高木委員長： 活動が多い企業は、評価が高くなりがちである。活動が少なくても重点的に熱量をかけている企業もあり、一長一短である。重要なものから4つの活動を提案してもらうのはどうか。

北 委 員： 審査側からすると、文字数制限があったほうが審査しやすいが、企業側からすると重要な活動について言いたいことが言い切れないこともある。

寺 田 委 員： 選考基準の配点の明確化はされておらず、審査員の独自判断で評価されている。文字数制限があっても、基準を設け、基準に沿って書かれているかを確認すれば問題ない。

吉 林 委 員： 各項目の記入に関しては、簡潔に強調するポイントを明確化してもらったほうが企業側にも審査側にもメリットがある。

北 委 員： 活動概要書を活動ごとにA4用紙に1枚の記入とし、その中でアピールポイントを加えれば、作成者も審査側もストレスを感じない。

寺 田 委 員： 活動ごとに内容の評価するため、1枚にまとまっていたほうが評価しやすい。

事 務 局： 1活動につき1枚の活動概要書でいかがか。

寺 田 委 員： 選考基準の配点を加算方式で考えてもらいたい。

高木委員長： 「ループリック」という評価方法があるが、客観的な評価をするのであれば、評価の目安が必要となる。ただし、今回は平均点が変わっていく可能性がある。

事 務 局： 一定基準で評価すると、各委員の採点が平準化されると思われる。平準化と委員の個性を重視するかを考慮する必要がある。今回の委員会にて提案する。

米 倉 委 員： 新規の活動と継続活動の配分は、どのようになるのか。

夏目副委員長： 全く新しい活動は新規、それ以外は継続とすればよい。

寺 田 委 員： 全く新しいことをしないと、評価されないということはあるのか。

北 委 員： 昨年度から新規、継続とも評価されるようになった。

高 橋 委 員： 継続活動については、その深堀が評価されるとよい。

小野田委員： 活動数が4つであれば活動概要書4枚に別添で写真を2枚ずつ加えるということとでよい。

北 委 員： 写真も含めて活動概要書1枚にまとめたほうがよい。

事 務 局： 次回の委員会での提案内容

①選考基準の配点目安

②活動概要書の修正案

・活動は4つまで

・活動ごとに文字数を制限

・活動ごとに写真2枚程度を含め1枚にまとめる

(2)はままつ夢基金事業費補助金の審査について（事業提案1件）

高木委員長： 「はままつ夢基金事業費補助金の審査について」の議事に入る。審査の流れについて、事務局に説明を求める。

事 務 局： 資料2に基づき説明後、資料3「特定非営利活動法人浜松生涯学習音楽協議会」の事業提案について説明。

高木委員長： 資料4の採点シートにより評価をお願いする。

3 閉会

事 務 局： 令和 8 年度 第 2 回浜松市市民協働推進委員会は、7 月 30 日（木）午前 10 時～午前 11 時 30 分で行う。以上で、令和 8 年度第 1 回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。